常任委員会・特別委員会の動き

厚生環境

地域福祉プラザ
多様な主体の活動と住民の社会参加を促進する

厚生環境常任委員会は、9月6日に開催され、議案1件、陳情2件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は全て趣旨了承と決定した。

また、①「地域福祉プラザ」の整備②保険年金課窓口業務等協働事業――以上2件について報告を受けた。

○「地域福祉プラザ」の整備について

〈市の説明〉

地域福祉プラザは、誰もが住みなれた地域で、その人らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現に寄与する拠点として、令和2年1月に供用開始予定の市役所分庁舎の1階及び2階を活用し、多様な主体への支援や、担い手の育成、交流の場の整備等を目的として整備する。

本プラザの基本コンセプトは「地域をつなぐ～多様な主体による参加と協働」とした。また、多様な主体の活動と住民の社会参加を促進するための各種機能を配置するとともに、市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を拡充した地域福祉活動センターを組織することで、担い手の育成はもとより、当事者会等の団体支援の充実を図っていく。

本プラザの配置として、分庁舎1階には、市社会福祉協議会を移転するとともに、福祉喫茶室、物販スペース及び当事者団体がメンター役となる相談窓口ブースを設置する。また、市老人クラブ連合会事務局及び藤沢地区更生保護サポートセンターを移転するとともに、保護司会の事務局を市社会福祉協議会に移管する。

分庁舎2階には、JOBチャレふじさわ及びファミリー・サポート・センターを移転するとともにキッズスペースも設置する。また、地域福祉活動センターの設置とともに、地域で孤立しがちな方の活動の場として、社会参加スペースを設置する。多様な主体の活動支援と情報配信の取り組みとして、各種団体による交流等のための多目的スペースを設置し、情報提供を行う。さらに、地域資源をデータベース化した福祉情報配信サイトを開設する。

今後のスケジュールとして、元年10月に分庁舎が竣工し、11月に福祉喫茶室事業者が内定する。その後、12月に分庁舎落成式を予定している。また、市社会福祉協議会等各種事業所は、2年1月から、地域福祉プラザの一部の機能を除き、業務開始を予定している。

令和２年１月供用開始予定の分庁舎に地域福祉プラザを整備

子ども文教

幼児教育・保育の無償化
幼児教育施設への新たな支援事業を実施

子ども文教常任委員会は、9月9日に開催され、議案3件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①幼児教育・保育の無償化の実施②第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画等の策定状況③藤沢市教育振興基本計画の改定（中間報告）④令和2年度使用藤沢市教科用図書の採択結果――以上4件について報告を受けた。

○幼児教育・保育の無償化について

〈市の説明〉

無償化の実施に向けた取り組み状況として、本年7月から8月にかけて、広報ふじさわやホームページへの掲載、利用施設を通じた案内用チラシやリーフレットの配布などにより、制度概要や必要な手続き等について周知を行った。

本市における無償化の実施方法としては、保育料支払いの要否及び給付費の支給方法については施設の事業類型により異なるが、例として、認可保育施設のうち、法人立認可保育所や認定こども園（保育）等81施設の利用者については、保育料の支払いが不要となる。施設側は現物給付として概算払いにより、市から毎月給付を受けることになる。

なお、認可保育施設における給食食材料費（副食費）の取り扱いとしては、3歳児以上についてはこれまで保育料の一部として市が徴収してきたが、無償化の実施後には施設が保護者から直接徴収することとなる。徴収額については各施設が設定することが前提であるが、本市として、設定の際の目安となる徴収基本額を、国の目安額を踏まえ、月額4500円と定めることとした。

幼児教育施設（※）への支援事業の実施として、現行の幼稚園等就園奨励費補助金を廃止し、新たな保育料助成事業を実施する。対象施設は藤沢市幼児教育施設として認定を受けた施設で、各施設における国が定める指導監督基準の適合状況に応じた補助上限額までの保育料額を補助する。

無償化開始に向けては、9月末までに対象施設の公示や利用者への認定通知を行い、10月以降は、令和2年度新入園児への申請書類の配布等を順次行う。

ひょうたんの種抜きをする子どもたち＝市内幼児教育施設

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、8月29日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業について審査を行った。

総務

内部統制制度の推進
平成30年度の取り組み結果を報告

総務常任委員会は、9月10日に開催され、議案4件、請願2件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、請願は1件が採択すべきもの、1件が不採択とすべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、平成30年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書及び市職員の不祥事に係る経過について報告を受けた。

○平成30年度藤沢市内部統制に関する取組結果報告書及び市職員の不祥事に係る経過について

〈市の説明〉

1　平成30年度内部統制に関する取組結果報告書について

平成30年度に取り組んだ内部統制制度の推進に係る一連の取り組み結果を報告書としてまとめた。リスク事案の現状としては、支払い事務遅延等の不適正事務及びその他の事務処理上の誤りが多く発生した。これらのリスク事案発生原因の多くは、業務進捗管理不足、書類の確認漏れ、手順・ルールにのっとらない処理によるもので全体の約70％を占めており、チェックが十分機能していない現状が明らかとなった。今後については、内部統制基本指針及びガイドラインに基づき、継続的な内部統制の取り組みを促進し、組織への一層の推進を図っていく。

2　職員の不祥事に係る経過について

学校給食課元職員による給食費の不正支出及び私的流用については、給食食材納入業者に対して本市が賠償した約6470万円を元職員に求償する訴えを横浜地方裁判所に提起し、元職員に対して約5500万円の支払いを命ずる判決が出された。この判決に本市は控訴せず、判決が確定した。なお、退職手当の返納請求訴訟については、本市の請求が全て認められる判決が出されている。今後は、これらの判決が確定したため、法的措置を行っていく。

介護保険課における介護サービスに係る第三者行為求償事務の不適正な処理については、求償に向けて46件の処理を進めてきた。求償不能となっている8件は、加害者側の保険会社に求償を依頼してきたが、全て時効を援用する旨の回答があった。そのほか13件が応償され、23件は無責等による非該当、2件が調査継続中となっている。

建設経済

片瀬江ノ島駅駅前広場の整備
東京2020大会に向けた取り組みを報告

建設経済常任委員会は、9月5日に開催され、議案3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①片瀬江ノ島駅駅前広場の整備②藤沢市下水道事業経営戦略（短期経営計画）の策定――以上2件について報告を受けた。

○片瀬江ノ島駅駅前広場の整備について

〈市の説明〉

片瀬江ノ島駅駅前広場における東京2020大会に向けた暫定整備について、大会までのスケジュールを含めた整備内容を報告する。

整備内容として、まず道路改良（ロータリーの整備）については、片瀬江ノ島駅の交通結節機能の強化として、福祉車両や一般車両の送迎などの接車場所を設置するとともに、矢羽根式サインと防犯カメラの設置を行っていく。

次に、自転車駐車場については、新たに取得した用地を活用して約300台の駐輪場を整備し、駐輪場の有料化とあわせて、周辺を放置自転車禁止区域に指定する。

最後に、片瀬西浜橋通り線にある小田急江ノ島線の鵠沼海岸10号踏切については、道路と踏切にずれが生じていることから、交通量の増加が見込まれる東京2020大会前までに、踏切改良の本体工事の完了を目指し、取り組みを進めていく。

スケジュールとしては、駅前広場等の交通空間の整備と踏切改良の工事については、東京2020大会前の令和2年6月の完成を目指していく。また、東京2020大会後については、片瀬・江の島の玄関口にふさわしい駅前広場として、駅利用者や来訪者を初めとする地域の方々が憩い集える環境空間を目指し、既存駅前広場の安全性や車道のあり方など、地域住民と意見交換などを行いながら、将来計画の整備の考えをまとめていく。

なお、東京2020大会時の既存駅前広場については、舗装が現状のままでも、何かおもてなし感のあるものができないかを、小田急電鉄や関係課等と連携し検討していきたいと考えている。引き続き、地域住民や関係団体等と意見交換を行い、小田急電鉄とも協力連携しながら、事業に取り組んでいく。

補正予算常任委員会

補正予算常任委員会は、9月11日と10月8日に開催された。

9月11日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

10月8日の委員会では、議案1件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

行政改革等特別委員会

行政改革等特別委員会は、8月2日に開催され、藤沢市行財政改革の推進について審査した。

この日の委員会では、藤沢市行財政改革2020実行プラン平成30年度実績及び事務事業の抜本的な見直しについて審査を行った。

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、9月7日に開催され、藤沢市消防防災訓練センターにおいて開催された令和元年度藤沢市総合防災訓練を視察した。

（※）幼児教育施設…幼稚園に準じる施設として本市が独自に認定した認可外保育施設。